

■高齢者の肺炎球菌感染症定期予防接種はお済みですか？

平成 28 年度対象者への助成期間は、平成 29 年 3 月 31 日までとなります。

現在 65 歳以上の方が定期接種の対象となるのは、平成 30 年度までの間に 1 人 1 回となっています。現制度においては、定期接種の該当年度内に接種しなければ、今後再び対象になることはありませんのでご注意ください。

●対象者…大田原市に住所を有し※ 1、表 1 に該当する方。

ただし、過去に 1 度でも肺炎球菌ワクチン(ニューモバックス NP)の接種を受けたことがある方は、対象にはなりません。

※ 1 原発避難者特例法に基づき、指定市町村(いわき市、田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、川内村、葛尾村、飯舘村)から住民票を移さずに大田原市に避難している方を含む

●接種回数…1 人 1 回

●持ち物…保険証・予診票(今年度対象の方には、4 月上旬までにすでにご自宅にお送りしています。長方形でオレンジ色の封筒です。お手元がない場合には、健康政策課までご連絡ください。)

※これらを持参のうえ、直接医療機関で接種をしてください。なお、予約が必要な場合があります。

●医療機関窓口で支払う自己負担額…4,100 円(接種費用 7,700 円のうち、3,600 円を市が負担)

※委託医療機関で接種する場合(左記一覧表参照)

※生活保護を受給されている方は、自己負担分が助成されます。必ず、接種前に福祉課へお問い合わせください。



表 1 平成 28 年度の肺炎球菌の定期接種対象者

対象者	生年月日
65 歳となる方	昭和 26 年 4 月 2 日生まれ～昭和 27 年 4 月 1 日生まれ
70 歳となる方	昭和 21 年 4 月 2 日生まれ～昭和 22 年 4 月 1 日生まれ
75 歳となる方	昭和 16 年 4 月 2 日生まれ～昭和 17 年 4 月 1 日生まれ
80 歳となる方	昭和 11 年 4 月 2 日生まれ～昭和 12 年 4 月 1 日生まれ
85 歳となる方	昭和 6 年 4 月 2 日生まれ～昭和 7 年 4 月 1 日生まれ
90 歳となる方	大正 15 年 4 月 2 日生まれ～昭和 2 年 4 月 1 日生まれ
95 歳となる方	大正 10 年 4 月 2 日生まれ～大正 11 年 4 月 1 日生まれ
100 歳となる方	大正 5 年 4 月 2 日生まれ～大正 6 年 4 月 1 日生まれ

② 60 歳以上 65 歳未満の方で、心臓、腎臓または呼吸器の機能に自己の身の日常生活が極端に制限される程度の障害を有する方およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方(身体障害者手帳 1 級の交付を受けている方)

※平成 30 年度までは各年度中に 65 歳・70 歳・75 歳・80 歳・85 歳・90 歳・95 歳・100 歳になる方および②の方が対象になります。

また、今年度対象とならない方で、次の①～③に全て該当する方は、大田原市法定外予防接種として、同じく費用助成(3,600 円)が受けられます。

① 70 歳以上

②過去に肺炎球菌ワクチン(ニューモバックス NP)を受けてから 5 年以上経過している、もしくは接種を受けたことがない

③過去にこの費用助成を受けていない

大田原市法定外予防接種として接種を希望される場合は、事前の手続きが必要になります(健康政策課・各支所・出張所)

大田原市戦没者追悼式

市では、先の大戦で亡くなられた方々を追悼し平和を祈念するため、次のとおり「戦没者追悼式」を開催いたします。なお式典終了後、式典参加遺族の方々への感謝として、「大田原オカリナ」様によるミニコンサートの実施を予定しております。また、ご遺族の方へ案内のハガキを 10 月中旬に郵送いたしますので、ご参列ください。

●日時…10 月 25 日(火)午前 10 時～11 時 30 分

●場所…市総合文化会館ホール

問福祉課 東 1 階 TEL(23)8707

人権擁護委員の紹介

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱を受け、日常生活の中で基本的人権が侵されることのないよう活動しています。

人権問題解決に向けて相談に乗ったり、各学校での人権教室や、地域の皆さんに人権について関心を持ってもらえるよう、街頭啓発活動などを行っています。

平成 28 年 10 月 1 日付けをもって、次の方が委嘱されましたのでお知らせします。

▶鈴木 美知子 氏(新任 須賀川)

問総務課 A 2 階 TEL(23)1111

■ 65 歳以上の方を対象としたインフルエンザ定期予防接種について
市では、65 歳以上の方を対象としたインフルエンザ定期予防接種を実施します。本格的な流行が始まる前に、ぜひ予防接種を受けましょう。

●対象者…大田原市に住所を有し(※1)、接種を希望する方で次の①または②のいずれかに該当する方
① 65 歳以上の方
② 60 歳以上 65 歳未満の方で、心臓、腎臓または呼吸器の機能に自己の身の周りの日常生活が極端に制限される程度の障害を有する方およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方(身体障害者手帳 1 級の交付を受けている方)

※1 原発避難者特例法に基づき指定市町村(いわき市、田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楢葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、川内村、葛尾村、飯舘村)から住民票を移さずに大田原市に避難している方を含む

●接種期間…10 月 1 日(土)～平成 29 年 2 月 28 日(火)
※接種開始日は、各医療機関にお問い合わせください。(各医療機関によって開始時期が異なります。)

●接種回数…1 人 1 回 ●料金…無料 ※委託医療機関で接種する場合(下記一覧表参照)

●持参するもの…保険証 ●受け方…本人または家族が直接医療機関に連絡し、体調の良いときに受けましょう。

■予防接種実施医療機関一覧表(市内)

	医療機関名	住 所	電 話	インフルエンザ	高齢者肺炎球菌
1	青柳医院	大田原市中央 2-1-2	(22)2122	○	○
2	赤羽胃腸科外科肛門科医院	大田原市城山 2 丁目 5-29	(23)1131	○	○
3	あさかクリニック	大田原市浅香 3 丁目 3711-12	(22)2601	○	○
4	阿部内科	大田原市佐久山 2018	(28)0053	○	○
5	池永腎内科クリニック	大田原市町島 200 番地 8	(24)7070	○	○
6	大田原中央クリニック	大田原市中央 1 丁目 3-15	(23)1000	○	○
7	大野医院	大田原市中央 1 丁目 9-7	(22)2025	○	○
8	鎌田浅香医院	大田原市浅香 3-3-9	(22)2703	○	○
9	木戸内科クリニック	大田原市美原 2-2831-153	(20)3200	○	○
10	国際医療福祉大学クリニック	大田原市北金丸 2600-6	(24)1001	○	○
11	小林内科外科医院	大田原市富士見 1-1606-265	(23)8870	○	○
12	齋藤内科医院	大田原市新富町 3 丁目 4-18	(22)6115	○	○
13	さいとうハート&キッズクリニック	大田原市浅香 1-4-3	(53)7979	○	○
14	だいなりハビリククリニック	大田原市紫塚 3-2633-10	(20)3102	○	○
15	高橋医院	大田原市滝沢 355	(28)1151	○	○
16	高橋外科医院	大田原市住吉町 1-11-20	(22)2624	○	○
17	ときながメンタルクリニック	大田原市美原 2 丁目 3196-52	(20)1006	○	△
18	那須赤十字病院	大田原市中田原 1081-4	(23)1122	○	○
19	那須中央病院	大田原市下石上 1453 番地	(29)2121	○	○
20	なす療育園	大田原市北金丸 2600-7	(20)5100	○	○
21	西田整形外科医院	大田原市元町 1 丁目 9-18	(20)3100	○	△
22	橋本内科クリニック	大田原市元町 1-2-14	(22)2220	○	○
23	藤田医院	大田原市野崎 2-7-14	(29)0010	○	○
24	増山医院	大田原市小滝 1107-6	(22)2336	○	○
25	増山胃腸科クリニック	大田原市加治屋 83 番地 413	(23)6321	○	○
26	松井医院	大田原市城山 1-2-3	(22)2067	○	○
27	室井病院	大田原市末広 1 丁目 2-5	(23)6622	○	○
28	山の手岡ぐりにっく	大田原市山の手 2 丁目 21-10	(20)2251	○	○
29	吉成小児科医院	大田原市新富町 2-1-22	(22)2412	○	△
30	磯医院	大田原市黒羽向町 8	(54)0020	○	○
31	江部医院	大田原市黒羽向町 60	(54)0013	○	○
32	車田医院	大田原市大豆田 457-24	(54)0062	○	○
33	くろばね齋藤醫院	大田原市黒羽田町 612	(54)0031	○	○
34	益子医院	大田原市大久保 266	(59)0835	○	○
35	益子クリニック	大田原市黒羽田町 827	(54)2727	○	○
36	増山医院	大田原市佐良土 861	(98)2008	○	○
※	上記医療機関以外で接種する場合	「栃木県内定期予防接種の相互乗り入れ事業」に参加する県内の医療機関であれば、通常どおり、事前の手続きや接種料金の自己負担なく接種を受けることができます。詳しくは上記健康政策課へお問い合わせください。 なお、県内でもこの事業に参加していない医療機関や県外の医療機関で接種を希望する場合は、事前の手続きが必要になりますので、接種前に上記健康政策課へお問い合わせください。			